

# 藤が丘駅前地区における景観形成について (昭和大学藤が丘病院)

横浜市都市美対策審議会 景観審査部会 審議資料  
2024年 8月

# 横浜市都市美対策審議会 景観審査部会の審議について

## I.都市計画段階

## II.設計段階

**【目的】**  
再整備基本計画(素案)に関する内容の共有  
**地区計画に定める形態意匠制限に関する内容の審議**

**【審議の内容】**

・景観形成の方針

・形態意匠の制限

都市計画段階①

都市計画段階②(前回)

- 開発全体の整備方針(ネットワーク、広場等の配置等)
- 計画概要、再整備のイメージ
- 景観形成の方針

都市計画段階③・④

■形態意匠の制限案

**【目的】**  
**病院設計における地区計画の形態意匠制限の認定に関する審議**

**【審議の内容】**

・病院の設計段階における計画  
(ファサードデザイン、ランドスケープ、色彩・素材、照明・サイン等)

■病院のファサードデザインの計画

・中・高層部 ・低層部

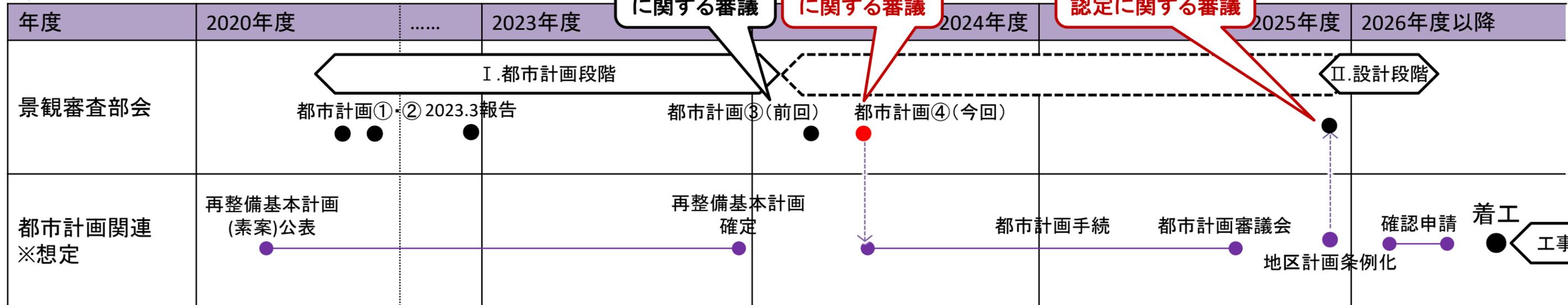
■病院のランドスケープの計画

・北側広場(にぎわい軸の形成) ・緑地広場  
・西側広場(駅前方面) ・東側(公園等に向けた表情)

■病院の色彩・素材の計画

■病院の照明・サインの計画

●スケジュール



※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。  
※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

# まちづくりの考え方

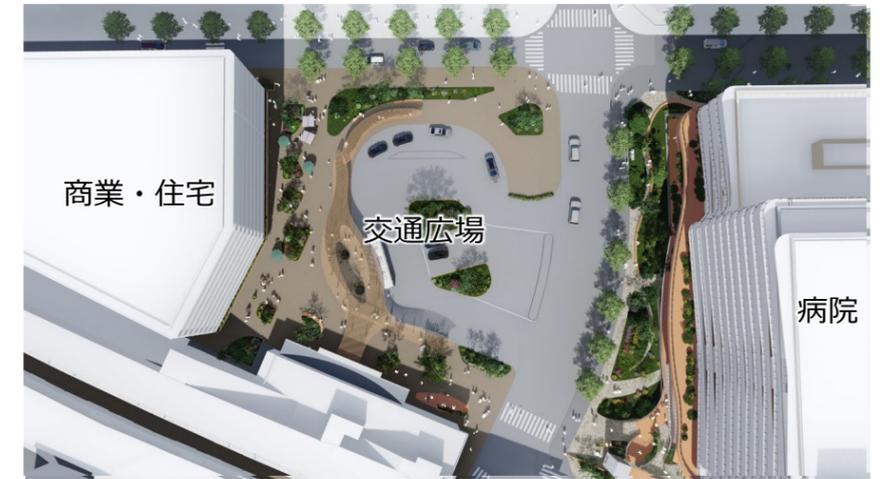
## 街区全体の回遊性と一体性を生み出すまちづくりの考え方

### ①にぎわい軸と回遊軸からなる駅前を起点とした街区間の回遊性創出

- **にぎわい軸(グランドレベル)**:通りの両側でにぎわい等の機能誘導を図るまちのメイン動線。  
 病院北側の道路は歩道を拡幅し、交通広場と公園を結ぶ。病院アクセスのメインルートにもなる。
- **回遊軸**:交通広場を起点として、歩行者の選択肢を増やす街区全体の回遊動線。  
 広場等の憩いの場をつなぎ、市民や病院利用者も滞在し、交流や健康をはぐくむ動線。

### ②主動線と地形の変化に対応した病院街区の動線計画

- 病院利用者の送迎動線は、北側からのロータリーをメインとし、1階レベルにメインエントランスを配置します。
- 周辺地域からの歩行者動線は、にぎわい軸沿いの病院北側をメインとします。
- 駅方面からのアクセスとして、病院南側にサブエントランスを設置します。駅からの高低差を解消するバリアフリー動線として、エレベーターを設置し、病院前の広場を中心とした誰もが利用できる憩いの空間として、滞在・交流・健康を促進する動線とします。



※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

## 病院建物の圧迫感低減に配慮した色彩計画

### 前回案に対するご意見

- 31mの高さ制限を緩和する高層部については、圧迫感軽減に配慮したデザインとすべきで、形態意匠の制限にもその内容を記載すべき。
- 現在の高層部全体に茶色が配置されているデザインは、建物高さとして緩和対象である高層部に対する圧迫感への配慮がなされていない。



駅前広場(病院西側)から見た病院の全景

### 計画見直し案

- 圧迫感軽減のため、中・高層部の色彩計画を見直し、バルコニーの意匠について詳細検討。
- 見直し案に合わせ、形態意匠の制限の記載を修正。



駅前広場(病院西側)から見た病院の全景

# 1. 周辺の景観に配慮した建築物の意匠の考え方

## 周辺の景観への配慮と、一体的な景観形成に向けた地区全体の意匠の考え方

- A地区は低層部と中・高層部を分節したデザインとし、低層部は隣接するD地区の街並みに配慮したスケール感とするとともに中・高層部を軽やかな印象とします。
- 病院建物の低層部は、周辺の豊かな緑と調和し、あたたかみを感じさせる茶系の色彩・素材を採用し、中・高層部は低層部より明度の高い色彩とすることで、圧迫感の軽減を図ります。
- C地区においても低層部と中層部を分節したデザインとし、低層部にあたたかみを感じさせる色彩・素材を採用することで、地区全体でアイレベルの一体的な景観形成を図ります。
- A地区の中層部とC地区の建物高さを同程度に揃え、A地区の中・高層部とC地区と意匠や色彩を調和させるなど、A・C地区の両建物の一体的な景観形成に配慮します。

### 「建築物等の形態意匠の制限」記載案

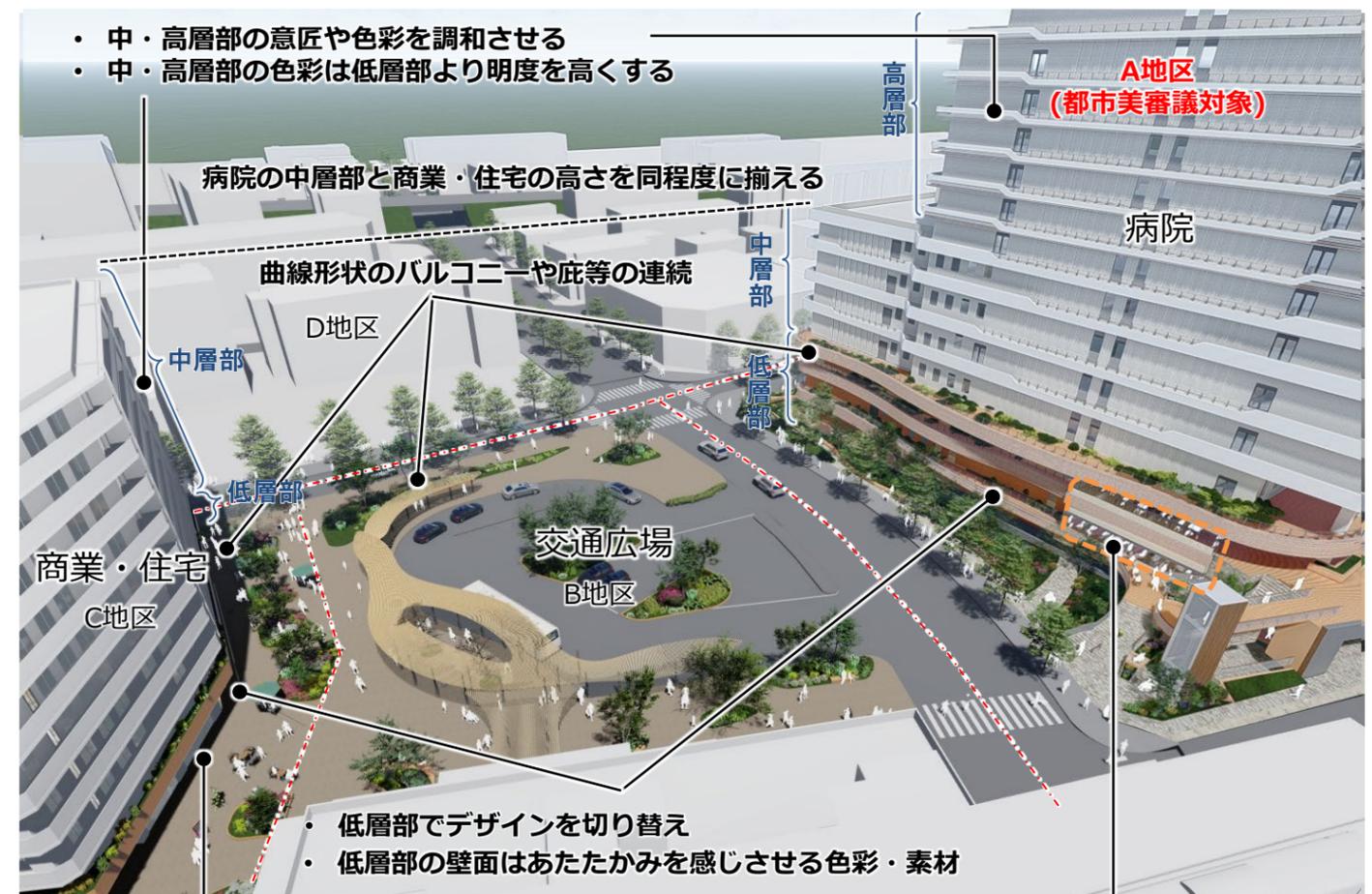
- 建築物等は、駅周辺の街並みや景観に調和するよう配慮すること。
- 建築物を中・高層部と低層部に分節したデザインとするなど、周辺への圧迫感の軽減を図ること。
- 建築物の低層部の壁面の部分の色彩は、マンセル表色系の赤（R）系、黄赤（YR）系又は黄（Y）系で明度6以上かつ彩度6以下を基調とし、B地区、C地区および地区内の緑との調和を図ること。また、高層部の圧迫感の軽減に配慮し、中・高層部の壁面の色彩は低層部と同様の色相のうち低層部の基調色より明度の高いものを基調とすること。
- 中層部はC地区の高さと同程度に揃え、中・高層部はC地区と意匠や色彩を調和させるなど、一体的な景観形成に配慮すること。

- 中・高層部と低層部でデザインを分節し、圧迫感を軽減
- 中・高層部は圧迫感の軽減のため、低層部より高い明度を使用

### 駅前空間に向けた顔づくり



### ■ A,B,C地区の一体的な景観形成に向けた形態意匠の制限内容の関係性



- 低層部はA,C地区において周辺の豊かな緑と調和し、あたたかみを感じさせる茶系の色彩・素材を採用し、B地区においても周辺の環境と調和し、落ち着きある雰囲気デザインの色彩・素材とする

※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。  
 ※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

# 1. 周辺の景観に配慮した建築物の意匠の考え方

## 高層部の圧迫感軽減に配慮した外観デザインの考え方

- にぎわい軸に面して北側の高層部をセットバックさせることで、周辺市街地と調和した街並みを形成し、さらに中層部はバルコニー等の意匠の分節により壁面の長大感や圧迫感の軽減を図ります。
- 高層部は、バルコニー等の意匠を中層部と変化をつけ軽快な印象とすることで、立面の大きさの印象を和らげます。
- 建物のバルコニー等を曲線形状とし、低層部はその張り出しに変化をつけることで有機的な形状とすることで、B地区およびC地区と一体的に歩行者ネットワークを視覚的に誘導し、また、中・高層部においては柔らかな印象とすることでボリューム感および圧迫感の軽減を図ります。

### 「建築物等の形態意匠の制限」記載案

- 建築物は、高層部のセットバックや中層部の壁面の分節などデザインを工夫し、長大感や圧迫感の軽減を図ること。
- 高層部は、バルコニー等の意匠の工夫により、ボリューム感の軽減を図ること。
- 歩行者へ配慮するため、建築物のバルコニー等を曲線形状とするなど柔らかな印象の形態意匠とし、特に低層部については、B地区およびC地区との一体的な景観形成にも配慮すること。



### ■バルコニーのデザインの考え方



- 高層部バルコニー**
- 中層部よりバルコニー高さを縮小し、隅角部を部分的に横型ルーバーとすることで、軽快さを表現する



- 中層部バルコニー**
- バルコニー頂部を波型形状とし、柔らかな印象とする
  - 単調さの払拭を図る



- 低層部バルコニー**
- 大きめの曲線を用いた有機的な意匠とする
  - 素材感のある仕上げを使用し、周囲の緑と景観に溶け込む計画とする

## 2. A地区における「建築物等の形態意匠の制限」の記載案

### ■前回案

|        |            |  |
|--------|------------|--|
| 地区整備計画 | 建築物等に関する事項 | <p>1 高さ20mを超える建築物にあっては低層部、中層部及び高層部に区分し、建築物等の形態意匠は、次に掲げる事項に適合するものとする。</p> <p>(1)周辺への圧迫感の低減のため、建築物を中・高層部と低層部に分節したデザインとすること。</p> <p>(2)中・高層部は、隅角部の外壁の色彩や素材等の分節などによりボリューム感の軽減を図ること。</p> <p>(3)にぎわい軸に面する建築物の北側部分については、高層部を中層部からセットバックした形態とし、圧迫感の低減を図ること。また、中層部はC地区の高さと概ね同程度に揃えるなど、C地区との一体的な景観形成に配慮すること。</p> <p>(4)ボリューム感、圧迫感を低減するため、建築物の庇等を曲線形状とするなど柔らかな印象の形態意匠とし、特に低層部については、B地区との一体的な景観形成にも配慮すること。</p> <p>(5)公園及び緑地広場に面する建築物の東側部分は、地形の高低差に沿って公園及び緑地広場から段階的にセットバックした形態とし、圧迫感の低減を図ること。</p> <p>(6)建築物の中・高層部の壁面の部分の色彩は、マンセル表色系の赤（R）系、黄赤（YR）系又は黄（Y）系で明度6以上かつ彩度6以下を基調とし、にぎわい軸に面する建築物の北側部分の中層部については、にぎわい軸に対して圧迫感を軽減するため、色彩に配慮すること。</p> <p>(7)建築物の低層部は、あたたかみを感じさせる色彩や素材を採用するなど、B地区、C地区および地区内の緑との調和を図ること。</p> <p>(8)にぎわいを創出する部分には、ガラスなどの透過性のある素材を用いることで、建築物内部の活動やにぎわいが感じられる形態意匠とすること。</p> <p>(9)交通広場に面し、緑地広場への動線空間となる敷地南西部分に設ける階段及び昇降設備は、緑地広場への視認性とアクセス性に配慮した形態意匠とすること。</p> <p>(10)緑地広場に面する建築物の南側部分は、豊かな緑が臨めるよう、緑地広場に面して開放された明るい憩いのピロティ空間を整備すること。</p> <p>(11)建築物の屋上に設置する建築設備等（太陽光発電設備又は太陽熱利用設備を除く。）は、建築物と調和した遮蔽物で囲む等乱雑な外観とならないようにすること。</p> <p>(12)駐車場又は自転車駐車場は、建築物と調和した遮蔽物や植栽で囲む等乱雑な外観とならないようにすること。</p> <p>2 屋外広告物は、地区の景観及び地区外の景観を阻害しないよう、次に掲げる事項に適合するものとする。ただし、案内標識等公共的な目的のために設置する必要があると認められるものについてはこの限りでない。</p> <p>(1)自己の名称、店名若しくは商標、自己の事業若しくは営業の内容又は管理上必要な事項を表示するものに限り設置することができる。</p> <p>(2)建築物の高さが20mを超える部分及び屋上部分には設置しないこと（自己の名称で、独立文字・マーク等の組合せのものを除く）。</p> <p>(3)屋外広告物の照明は、光源を点滅させるものは設置しないこと。</p> |
|        | 建築物等に関する事項 |  |

### ■計画見直し案

|        |            |   |
|--------|------------|---|
| 地区整備計画 | 建築物等に関する事項 | <p>■ : 中・高層部のデザインについて更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>壁面の色彩制限を低層部にかけ、中・高層部はそれより明度を高く設定する形で修正</li> <li>高層部のバルコニーの意匠上の工夫に関する配慮を追加</li> </ul> <p>■ : 地区全体で一体的な景観形成を図るために更新</p> <p>1 高さ20mを超える建築物にあっては低層部、中層部及び高層部に区分し、建築物等の形態意匠は、次に掲げる事項に適合するものとする。</p> <p><b>1)建築物等は、駅周辺の街並みや景観に調和するよう配慮すること。</b></p> <p>(2)建築物を中・高層部と低層部に分節したデザインとするなど、周辺への圧迫感の軽減を図ること。</p> <p>(3)建築物は、高層部のセットバックや中層部の壁面の分節などデザインを工夫し、長大感や圧迫感の軽減を図ること。</p> <p><b>4)建築物の低層部の壁面の部分の色彩は、マンセル表色系の赤（R）系、黄赤（YR）系又は黄（Y）系で明度6以上かつ彩度6以下を基調とし、B地区、C地区および地区内の緑との調和を図ること。また、高層部の圧迫感の軽減に配慮し、中・高層部の壁面の部分の色彩は低層部と同様の色相のうち低層部の基調色より明度の高いものを基調とすること。</b></p> <p><b>5)高層部は、バルコニー等の意匠の工夫により、ボリューム感の軽減を図ること。</b></p> <p>(6)歩行者へ配慮するため、建築物のバルコニー等を曲線形状とするなど柔らかな印象の形態意匠とし、特に低層部については、B地区およびC地区との一体的な景観形成にも配慮すること。</p> <p>(7)広場1・2、緑地広場及び公園に面するにぎわいを創出する部分には、ガラスなどの透過性のある素材を用いるなど、建築物内部の活動やにぎわいが感じられる形態意匠とすること。</p> <p><b>8)中層部はC地区の高さと同程度に揃え、中・高層部はC地区と意匠や色彩を調和させるなど、一体的な景観形成に配慮すること。</b></p> <p>(9)公園及び緑地広場に面する建築物の東側部分は、地形の高低差に沿って段階的にセットバックした形態とし、公園及び緑地広場の景観に調和するよう配慮すること。</p> <p>(10)交通広場に面し、緑地広場への動線空間となる敷地南西部分に設ける階段及び昇降設備は、緑地広場への視認性とアクセス性に配慮した形態意匠とすること。</p> <p>(11)緑地広場に面する建築物の南側部分は、豊かな緑が臨めるよう、緑地広場に面して開放された明るい憩いのピロティ空間を整備すること。</p> <p>(12)建築物の屋上に設置する建築設備等（太陽光発電設備又は太陽熱利用設備を除く。）は、建築物と調和した遮蔽物で囲む等乱雑な外観とならないようにすること。</p> <p>(13)駐車場又は自転車駐車場は、建築物と調和した遮蔽物や植栽で囲む等乱雑な外観とならないようにすること。</p> <p>2 屋外広告物は、地区の景観及び地区外の景観を阻害しないよう、次に掲げる事項に適合するものとする。ただし、案内標識等公共的な目的のために設置する必要があると認められるものについてはこの限りでない。</p> <p>(1)自己の名称、店名若しくは商標、自己の事業若しくは営業の内容又は管理上必要な事項を表示するものに限り設置することができる。</p> <p>(2)建築物の高さが20mを超える部分及び屋上部分には設置しないこと（自己の名称で、独立文字・マーク等の組合せのものを除く）。</p> <p>(3)屋外広告物の照明は、光源を点滅させるものは設置しないこと。</p> |
|        | 建築物等に関する事項 |   |

いただいたご意見

対応方針

**1. 公園に面する低層部の設えについて**

病院建物東側の公園に面する低層部分は、建築と公園の繋がりを意識し、公園と病院建物の一体感を出すための設えを検討すべき。

- ・ 植栽ポット等をテラスに配置することを検討
- ・ 公園に面する建物の壁面の印象を和らげるため、植栽等を検討

**2. 病院敷地南西側の設えについて**

階段の先に続く緑地広場を想起させるヒーリングガーデンを駅前側にも一部設けるなど、雰囲気がいじみ出てほしい。階段の奥行やエレベーターの作り方で視線の抜けを作るなどの工夫をしてほしい。

- ・ これまでの検討段階での案と現計画案を補足資料にて説明

**3. にぎわい形成について**

現在の計画内容では、病院の地域貢献が足りない印象。にぎわい施設について、地域貢献として半分くらいは地域の文化団体等に運営を任せるなど対話したうえで、市としても議論すべき。

- ・ にぎわい形成に向けた取組方針、検討スケジュール、活動場所や機能の案を説明

**4. 夜間の照明計画について**

夜間照明について真っ暗にならないよう、優しい雰囲気になるように今後検討してほしい。夜間のパースも今後出してもらえると理解しやすい。

- ・ ご意見を踏まえ、確認申請前の審議に向け検討継続
- ・ 病院の照明計画は、特に外部の通路などの照明は周囲の住環境に馴染み、安全性に配慮した計画とする

本資料にて説明

※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。  
※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

# 1. 公園との関係性に配慮した設え

## 公園との連続性に配慮した病院建物低層部の設え

- 低層部のにぎわい機能が面する部分は、ガラスなど透過性のある素材を用いることで、にぎわいが表出する親しみやすい景観を創出します。
- 病院の東側の低層部の壁面については、あたたかみを感じさせる色彩や素材を採用することで公園の豊かな緑との調和を図ります。
- 公園と病院建物をつなぐ動線を視認性の良い位置に配置し、視覚的な連続性に配慮します。

### 公園と病院建物の一体感を創出する低層部の設え



- 公園に面する低層部の壁面は、あたたかみを感じさせる色彩や素材を採用し、公園の緑との調和を図る
- 低層部のテラスへの植栽ポットの配置や、建物周辺の植栽計画等の工夫により、公園と病院建物の一体感を創出する

### 公園と病院建物の動線を視認性の良い位置に配置



駐車場・駐輪場の階段を公園側に設け、公園とつなぐ動線の視認性を確保

### 公園に面するにぎわいを創出する部分の設え

イメージ



参考)にぎわいが表出するガラス素材

- 透過性のあるファサードによるにぎわいの表出と公園との視覚的な繋がりを演出する

前回案



計画見直し案



※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。  
※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

## 2. 病院敷地南西側の設え

### ●令和2年12月23日景観審査部会にて審議



【指摘内容】  
・階段が急な印象  
・手すりが必要

【指摘内容】  
・昇りたいと感じるようなアプローチの工夫が必要  
・更に回遊性が強化される仕組みがあるとよい

### ●検討①



【検討内容】  
昇りたいと感じるようなアプローチについて、緑地広場へ至る階段の雰囲気づくり、広場的な設えを検討

### ●検討②



【検討内容】  
緑地広場へのアクセス性を重視し、エレベーター規模を拡大し位置も駅前広場に面する位置に変更

### ●令和5年3月24日景観審査部会にて報告



【検討内容】  
・バリアフリー機能としてわかりやすい位置にEVを設置  
・横断歩道前の滞留空間確保のため、階段位置を少し後方に下げる

#### 【整備の方向性】

- ・ 駅前から緑地広場・公園につながる導入部として、**緩やかで昇りやすいデザインの階段を整備し、アクセス性を確保**する。また、**視認性の高い位置にEVを設置し、バリアフリーに配慮した計画**とする。
- ・ **階段の途中に小広場や緑地を設け**、人々が滞留できる空間とすることで、公園のような憩いのスペースとして設え、**人々の利用促進を図るとともに緑地広場への誘導を促す**。
- ・ 駅方面からの歩行者交通の分岐点であることを踏まえ、サイン等の設置を検討し、**病院利用者のメインエントランス方面への誘導（北側にぎわい軸沿道）**を図る。

#### 【病院南西角の設え】

- **緑地広場へのアプローチを促すステップ状の憩い空間**

緑地広場からのしみだしが感じられる彩りある植栽帯

候補樹〈低木〉

ヤマツツジ・ヒラドツツジ・ナンテン・ムラサキシキブ・ハギ・クチナシ など



#### 【緑地広場】

季節を感じさせるヒーリングガーデン

病院3階のサブエントランス前の空間において、屋外での地域活動や多様な世代が緑に触れる憩いの場としての活用を想定し、季節を感じさせる草本を中心に緑化を行う



一体感が感じられる設え

### 3. にぎわい形成に向けた取組と今後の検討方針

#### にぎわい形成に向けた取組の方針

**活動目的** : 地区内の多様な主体が連携した取り組みにより、再整備により生み出されたオープンスペースと利便施設等を一体的に活用するとともに、地域の住民や事業者及び既存の地域組織等が利活用できる仕組みを構築することで、にぎわいある都市空間の創出と地域コミュニティの形成を図ります。

**活動主体** : 東急及び昭和大学を中心に、地区内の多様な主体と相互に情報共有・連携を行うゆるやかな体制づくりに向けた検討を行っていきます。

**活動範囲** : 再整備により生み出されたオープンスペースと利便施設を中心とした活動の検討を行い、その効果を地区全体、周辺地区へと波及させていきます。

**活動内容** : オープンスペース等の空間を活用したにぎわいの創出、地域住民等の交流や学びのイベントの実施、病院と公園が連携した健康増進に資する活動 などの検討を行うとともに、これらの空間を地域の住民や事業者及び既存の地域組織等が利活用できる仕組みの構築に向けて検討します。

**進め方** : 再整備の計画の進捗に合わせ、本格活動前のプレ活動の開始など、活動内容も検討していきます。

#### ■にぎわい形成に向けた取り組み検討のロードマップ

|      | 2023年度   | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度                   | 2029年度                | 2030年度 | 2031年度 | 2032年度                | 2033年度     |
|------|--|--------|--------|--------|--------|--------------------------|-----------------------|--------|--------|-----------------------|------------|
| フェーズ | 準備段階   |        |        |        |        | 活動段階                     |                       |        |        |                       |            |
| 検討内容 | プラン作成、ハード面での設計への反映事項を検討<br>地元の合意形成ワークショップ、ヒアリングの実施 |        |        |        |        | ●商業・住宅建物竣工予定             | ●駅前広場竣工予定<br>●新病院開院予定 |        |        | ●公園竣工予定<br>●病院Ⅱ期棟竣工予定 |            |
|      |  |        |        |        |        | プレ活動イベント・情報発信組織のネットワーク構築 |                       |        |        |                       | 地区一体での活動開始 |

※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。  
 ※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

# 3. にぎわい形成に向けた取組と今後の検討方針

## ■ にぎわい形成に向けた活動や機能のイメージ(案)

### にぎわいの創出

オープンスペース等の空間活用  
キッチンカーなど

### 施設内の機能の表出によるにぎわいの創出

にぎわい機能と一体でのテラスの活用  
キッチンカーなど



にぎわい軸沿道の広場のイメージ

病院利用者や地域の方々が利用できる  
カフェ・物販店などの機能導入



にぎわい・交流機能(1階)のイメージ

### 施設内の機能によるにぎわいの創出

公園・市民緑地に面する開放的な空間に  
カフェなどの機能導入



にぎわい機能等(1階)のイメージ

### にぎわいの創出

盆踊り、マルシェなどのイベント等の実施  
※既存の地域活動を含む



公園の活用イメージ

### 施設内の機能によるにぎわいの創出 ウェルネスを実現する活動

地域の方々の健康増進への意識を育成  
する機能や、地域から要望があがった  
店舗など



にぎわい機能等(3階)のイメージ



### 地域コミュニティの形成 ウェルネスを実現する活動

市民緑地を活用した参加型のイベント  
など  
例：ガーデニング、植樹活動



公園と連携した市民緑地の活用イメージ

### にぎわいの創出

地域の方々の利用を想定した  
キッチンカーなど



緑地広場の活用イメージ

### 地域コミュニティの形成 ウェルネスを実現する活動

地域の方々の利用を想定したアクティ  
ビティなど  
例：ヨガ、フィットネスなど

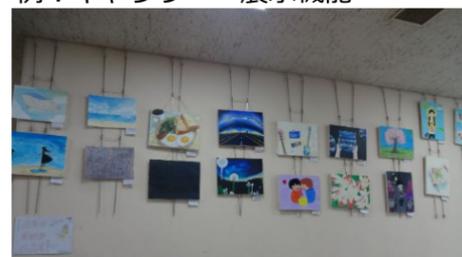


緑地広場の活用イメージ

### 地域コミュニティの形成

学校や地区センターと連携し、授業や  
クラブ活動での成果発信の場として活用

例：ギャラリー・展示機能



ホワイエ(壁面)の活用イメージ

### 施設内の機能によるにぎわい・地域コミュニティの形成

町内会・商店会・地区センター等、市民同士の交流ができる施設とし  
て地域に開放。合わせて既存の病院主体による取組を実施

例：リカレントカレッジ



多目的ホールの活用イメージ

例：院内コンサート



※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。  
※計画内容については、今後関係機関と協議の上、決定していきます。また、今後の検討によって内容を変更する場合があります。